

大都市圏の早期離職者等と  
地方の中堅・中小企業とのマッチングを促進するシンポジウム

# スマホで見つける地方のしごと

日時 / 平成31年3月18日(月) 17:00~19:00

会場 / 全国町村会館 2F ホール

## 主催者挨拶

厚生労働大臣 根本 匠氏



経済産業副大臣 関 芳弘氏



## プレゼンテーション <17:05~17:35>

(1) 新しい枠組みと関連支援策の説明

厚生労働省 人材開発統括官 吉本 明子氏

(2) 民間人材ビジネス事業者の取組

(株)マイナビ 専務取締役 浜田 憲尚氏



パーソルキャリア(株) 営業本部 本部長/doda編集長 大浦 征也氏

## パネル・ディスカッション <17:40~18:50>

### パネリスト

青森県 八戸市長  
小林 眞氏



新潟県 三条市長  
國定 勇人氏



長野県 岡谷市長  
今井 竜五氏



米沢商工会議所 会頭  
吉野 徹氏



(株)マイナビ 専務取締役  
浜田 憲尚氏



(株)荒谷建設コンサルタント  
[広島市]  
山中 佑太氏



シタテル(株)  
[熊本市]  
藤本 貴大氏



### モデレータ

経済産業省 地域経済産業審議官 松永 明氏

# 登壇者紹介

## プレゼンテーション

(株)マイナビ 専務取締役

**浜田 憲尚氏**

1987年、(株)毎日コミュニケーションズ(現(株)マイナビ)入社。2013年専務取締役に就任。2017年より転職情報事業本部 事業本部長を兼務。総合転職情報サイト「マイナビ転職」などの中途採用サービス事業を統括。

\* パネルディスカッションにも参加

パーソルキャリア(株) 転職メディア事業部  
営業本部 本部長 / doda編集長

**大浦 征也氏**

2002年(株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))に入社し、一貫して人材紹介事業に従事。転職希望者のキャリアカウンセリングや転職活動サポートに長年携わり、10,000人を超える転職希望者を支援。その後、dodaキャリアアドバイザーの総責任者、地域拠点の総責任者等を歴任し、現職。

## パネル・ディスカッション

青森県 八戸市長 **小林 眞氏**

1950年生まれ。東北大学法学部卒業後、青森県職員を経て、1979年に自治省(現総務省)に入省。1991年から埼玉県浦和市企画部長。総務省に復職後、自治財政局財務調査官等を歴任し、2005年退官。同年、八戸市長選に立候補して初当選し、現在4期目。

新潟県 三条市長 **國定 勇人氏**

1972年生まれ。一橋大学商学部卒業後、郵政省(現総務省)入省。2003年三条市へ出向し、総務部参事兼情報政策課長、総合政策部長等に就任。2006年総務省へ復職したのち、三条市長選に立候補するため退官し、当時全国最年少市長として初当選。現在4期目。

長野県 岡谷市長 **今井 竜五氏**

1952年生まれ。立教大学法学部卒業後、都内鉄鋼販売商社勤務等を経て、1995年に岡谷市内に会社設立。1999年より、岡谷市議会議員として、議長を務める等、2期8年を務める。2007年の市長選に初当選し、現在3期目の市政運営に携わる。

米沢商工会議所 会頭 **吉野 徹氏**

1949年生まれ。神奈川大学工学部卒業後、民間企業、米沢市職員を経て、1981年に(株)イービーエムに入社、専務取締役を経て、1992年に創業者の父から会社を継ぎ、社長に就任。2009年より同社会長。2013年には米沢商工会議所会頭に就任。

(株)荒谷建設コンサルタント **山中 佑太氏**  
[広島市]

広島県生まれ。2016年に東京からUターンし、(株)荒谷建設コンサルタントに入社。官民連携まちづくり・エリアマネジメントに携わっている。

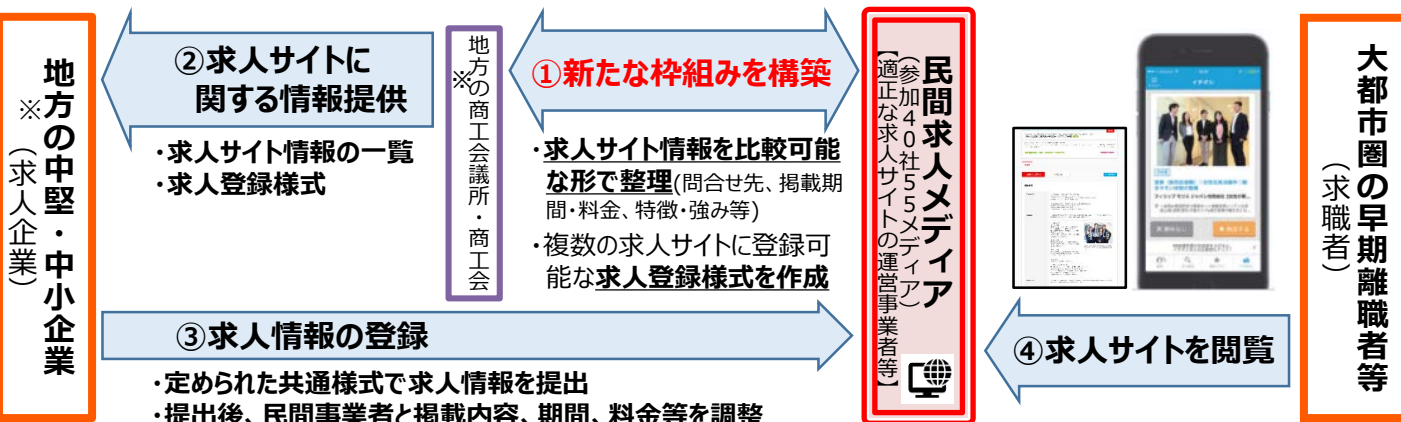
シタテル(株) **藤本 貴大氏**  
[熊本市]

熊本県生まれ。2018年に東京からUターンし、シタテル(株)に入社。同社の事業のコアとなるシステム開発を担当。

## 【参考】

## 新しい枠組みについて

早期離職者等の求職者による民間求人サイトの活用機会が多いことに着目し、**地方の中堅・中小企業の求人情報が民間求人サイトに掲載されることを促進する枠組み**を新たに構築しました。さらに、**求人企業が採用活動等で、求職者が就職活動等で、政府・地方自治体・求人メディアによる関連支援策等を活用**することを促し、人材のマッチングの促進をより一層図ります。



※地方創生推進交付金による移住支援事業の対象地域。具体的には、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)以外の地域、又は東京圏のうち条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。条件不利地域とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法で定める条件不利地域。